

議 事 概 要

会議名	平成26年度 第7回 海津市地域公共交通会議
日時	平成27年3月24日(火) 13:30~15:30
場所	海津市役所東館 4階 災害対策本部室
出席者	委員21名 随行者1名 事務局6名
議題等	議題1 パブリックコメントの実施結果について 資料1 議題2 海津市公共交通計画(案)について 資料2 海津市生活交通ネットワーク計画(案)について 資料3 議題3 海津市コミュニティバスの運行事業者の選定について 資料4
議事概要	

協議事項

議題1 パブリックコメントの実施結果について

- 事務局からの説明(資料1に基づき説明)
 - ・パブリックコメントの実施結果について

質疑等なし

- 原案のとおり承認。

議題2 海津市公共交通計画(案)について、海津市生活交通ネットワーク計画(案)について

- 事務局からの説明(資料2、資料3に基づき説明)
 - ・海津市公共交通計画(案)について
 - ・海津市生活交通ネットワーク計画(案)について

- 委員からの質問・回答、意見等

・交通事業者は、公共交通の確保維持について市に協力し、自身も努力をしていくべき立場であるが、一方で民間企業として、健全な経営をしていくことを最重視している。この計画では事業者がどのように位置づけられ、事業者は計画をどのように受け取っていくべきなのかを改めて確認したい。

資料2の51ページに、「養老鉄道や路線バスの存続・充実を関係機関に要望します」という一文がある。53ページでも、「海津市都市計画区域マスタープラン」での公共交通整備の方向性として「乗客サービスの向上、運行本数の増加等を関係機関に要請し、鉄道の利便性の確保を図る」という一文がある。54ページの基本方針①には、「運行本数の維持を関係機関に働きかけ」とある。このように、市の計画はあくまで事業者に要請をするものであり、事業者はそれを受け、自社の経営判断に基づいた運行計画を立てて、利用者にサービスを提供するという認識でいいか。

→計画が認定されれば、養老鉄道や名阪近鉄バスに働きかけていきたい。

- ・内容については、特段大きな支障になるとは感じていない。

ただ、58ページの「その階層ごとに必要とされるサービスを提供します」と断定的になっているところを他の文章と合わせて、「目指します」と修正してはどうか。

→意見の通り、「サービスの提供を目指します」と修正します。

- ・56ページの基本方針③、目標指標で利用者数を3%増としているが、何かにつけて数字を伸ばすのが厳しい中で、3%増の根拠を説明してほしい。

また、61ページの「デマンド型交通システムの運行サービスイメージ」は、どのサービスを考えているのか。

65ページ「3 海津市コミュニティバス再編」に、「支線は定時定路線型あるいはデ

マンド型を検討します。この再編にあわせて」とあるが、文章のつながりとして「デマンド型を検討し、この再編にあわせて」とした方がいいのでは。

→利用者3%増の根拠について。11 ページに、コミュニティバスが現在の形態になった平成21年度以降の利用者数の推移がある。それぞれ前年度と比べて、平成22年度は10%増、平成23年度は6%増、平成24年度は2%減、平成25年度は0.2%減となっている。平成21年度と平成25年度を比べると、約15%増である。しかし、今後5年間はあまり利用者が伸びないと予想されること、来年度はコミュニティバスの路線を減らすので、現在の利用者が利用しなくなるかもしれないことを考慮し、15%の5分の1の伸び率である3%を目標とした。

61 ページ、デマンド型交通システムのサービスは色々があるが、「区域運行型」で、バス停で乗降する方法を考えています。

・目標は高い方が良いかもしれないが、利用者数がマイナス成長になっているにも係わらず、どのようにして増加させるのかが疑問。

→3%増は非常に高い目標値だと認識している。今まで利用していなかった方にも利用してもらえるようになることを含んだ高い目標として、掲げていくことをご理解いただきたい。

65 ページは、「デマンド型を検討し、またこの再編にあわせて」と修正します。

・56 ページの基本方針③、現状の利用者数は年間約14万6千人で、平成31年度の目標値は年間13万5千人だが、これで3%増になるという点がよく分からない。

→平成25年度の年間の利用者数は約14万6千人だが、通学に利用している小学生を除くと約13万1千人。その3%増が13万5千人となります。

・目標指標は3%増でも4%増でも良いが、利用者を増やすために練っている計画なので、目標値が減ることだけは駄目。利用者を増やすために、路線やバス停等について協力して話し合っていく場がこの会議。利用者を増やすために何をすることが重要で、3%にこだわる必要は無いと思っている。

また、駐輪場を整備する予定の石津駅は、スペースが無く車を止められないため、近くにある働く女性の家の駐車場を増やしてはどうかという意見が出ている。

→石津駅には、駐輪場と旧道から入るロータリーを整備する予定。小型バスであればロータリーに入れるので、定時定路線のバス停が設置できる。

・働く女性の家に車を置くことができ、そこにバス停があれば、バスで駅まで行って電車を利用できる。

→定時定路線のバス停を働く女性の家まで延ばすという提案。ダイヤの関係もあるので、検討します。

→石津駅から働く女性の家の間には線路が横切っているの、石津駅の延長として、働く女性の家までバス路線を設けることは難しい。

→検討するが、難しいことをご理解いただきたい。

・「海津市公共交通計画」は、市民向けの名称ということで良いか。正式名称は「地域公共交通網形成計画」だが、国に提出する場合や市民に公表する場合は、表紙を使い分けるのか。

また、56 ページの基本方針①の目標指標、養老鉄道や名阪近鉄バスの利用者数を維持するとあるが、再編によって、駒野駅、石津駅、美濃津屋駅が拠点となるような運行にしていけるので、これらの駅の利用者数を目標指標としてもいいのでは。

また、養老鉄道が上下分離方式での運営になるかもしれないとのことだが、養老鉄道は海津市にとって幹線となる交通なので、今後の動きによっては計画が左右されることになる。従って、養老鉄道の結論が出た上で、正式に計画を策定するという条件付きで、本日承認することとしてほしい。

→「地域公共交通網形成計画」の内容であれば、名称は「海津市公共交通計画」が良いと考えている。できれば名称はこのままとしたい。

鉄道とバスが接続する駅については、乗降客数のデータを取りたいと思うが、目標指

標とすべきか。

・目標指標にしなくてもいいかもしれないが、1年後に再編の効果を検証するために、現状値は示した方が分かりやすい。

→目標指標として、駅の乗降客数を入れることとしたい。

養老鉄道には公有民営化の話があり、運営形態が変われば、計画を見直す必要があると考えている。養老鉄道の敷地は近鉄が保有しており、車両は養老鉄道が保有しているが、平成29年度からは土地と車両を無償で沿線の3市4町に貸与し、公有民営方式で運営してほしいと近鉄から要望が出ている。まだ合意には至っておらず、来年度初めより、合意に向けて活性化協議会での議論を進めていく。

・計画の正式な名称があるなら、それに沿うべきではないか。

→パブリックコメントは「海津市公共交通計画」で行ったので、名称はそのままとしたい。国に出す時には、括弧書きで「地域公共交通網形成計画」と入れる。

・正式名称と括弧書きの名称が逆ではないか。補助金を貰うための計画として、海津市独自の名称で通るのかを懸念している。きちんと正式な名称にしてはどうか。

・他の市町は「地域公共交通網形成計画」としており、先例は知らない。市民に出す計画として名称を併用できるのか、持ち帰って検討したい。

・名称については、余計な説明をする必要を無くすため、「地域公共交通網形成計画」とした方が良い。加えて、パブリックコメント時と名称が変わって、市民が混乱することを防ぐためには、「海津市公共交通計画」を併記せざるを得ない。

また、駅の乗降調査については、「地域公共交通再編実施計画」を作成する際に、養老鉄道の駅に、コミュニティバスが地域内フィーダー系統として接続することとすれば、国の主旨にも添う形になる。乗降者数は調査すべきだと思う。

→ご意見の通り、名称は「海津市地域公共交通網形成計画（海津市公共交通計画）」とします。

養老鉄道の駅の乗降客数については、目標指標を示す。今ここでは目標値を定められないので、追って書面などで提出します。

・69ページに「本計画の事業推進にあたっては、生活交通確保維持改善計画を策定し」とあるが、この「生活交通確保維持改善計画」は、「地域公共交通再編実施計画」に位置づけられるのか。

→「地域公共交通再編実施計画」に位置づけたいと思っているが、国の認定が受けられるかどうか分からない。

27年度から「生活交通ネットワーク計画」が「生活確保維持改善計画」と替わるのでこの名称を記載している。「再編実施計画」に該当するかどうか定かでないので、運輸支局に指導してもらいながら進めていきたい。

・あえて違う名称にしているのか。

→地域公共交通確保維持改善事業として、地域内フィーダー系統として補助金をもらいたいという意図です。

○一部文言の修正と目標指標を追加することで承認。

議題3 海津市コミュニティバスの運行事業者の選定について

○事務局からの説明（資料4に基づき説明）

・海津市コミュニティバスの運行事業者の選定について

○委員からの質問・回答・意見等

・補足して説明する。「生活交通ネットワーク計画」改め「生活交通確保維持改善計画」を提出したいとの事務局の意見だが、「地域公共交通網形成計画」にぶら下がった「地域公共交通再編実施計画」とは別に、地域公共交通確保維持改善事業のメニューに地域内フィーダー系統への補助がある。その申請が6月末まで。早めに事業者を選定しない

と、10月の補助金が難しくなるので、決定までが4～5月のスケジュールになっていることを了解していただきたい。関係機関に許可を取ったり、事業者によるデマンド運行の準備にも時間がかかる。

・資料4では、いつからの事業に向けたスケジュールかが分からない。また、現在の運行事業者との契約がいつまでかも分からないので、詳細な説明がほしい。

→現在の運行事業者であるスイトトラベルとは、今年9月30日まで業務委託の契約を交わしている。今までは、運行事業者と市が業務委託契約を交わしていたが、10月1日以降は、選定した運行事業者と市で協定を結び、運行経費から運賃収入と国の補助金を引いた残りの経費に対して、補助をしていきたいと考えています。

・事業者の移行の際にかかる経費、例えばシステムなどを整備する経費について、予算の措置はしているのか。

→予算は、3月議会で承認されている。9月末までは5,200万円程度の予算があり、10月から年度末までも同額程度の予算がある。運行事業者が手配するデマンド予約システムの整備についても、予算に含んでいます。

○原案のとおり承認。

その他

○委員からの意見等

・今回、計画を大筋で承認していただけて良かった。ただ、計画を作るのではなく、いかに実現していくかが大事である。皆さんで協力して進めていきたい。

○事務局から今後のスケジュール等について説明

閉会